

令和2(2020)年度

今月の税金と料金

—あなたの税がこのまちで生きている—

発行：古賀市役所

(上段：納期限 下段：期別)

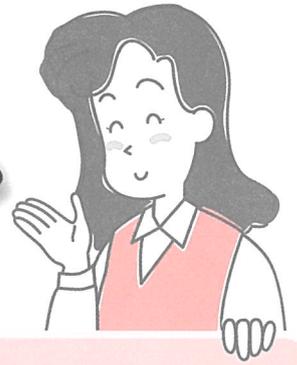
税・料 月別	固定資産税	市県民税 (給与・年金天引き の方を除く)	軽自動車税	国民健康保険税 (年金天引きの方を除く)	後期高齢者 医療保険料 (年金天引きの方を除く)	介護保険料 (年金天引きの方を除く)
4月	4月30日 1期					
5月			6月1日 全期			
6月		6月30日 1期				
7月	7月31日 2期			7月31日 1期	7月31日 1期	7月31日 1期
8月		8月31日 2期		8月31日 2期	8月31日 2期	8月31日 2期
9月				9月30日 3期	9月30日 3期	9月30日 3期
10月		11月2日 3期		11月2日 4期	11月2日 4期	11月2日 4期
11月				11月30日 5期	11月30日 5期	11月30日 5期
12月	12月25日 3期			12月25日 6期	12月25日 6期	12月25日 6期
1月		2月1日 4期		2月1日 7期	2月1日 7期	2月1日 7期
2月	3月1日 4期			3月1日 8期	3月1日 8期	3月1日 8期
3月					3月25日 9期	
担当課 問い合わせ先	市税課資産税係 ☎942-1125	市税課市民税係 ☎942-1126		市民国保課国保係 ☎942-1193	市民国保課年金・医療係 ☎942-1194	介護支援課 介護保険係 ☎942-1144

古賀市税等の納付は便利な口座振替で！（納期限の日が振替日です）⇒くわしくは裏面をご覧ください

納税に関するご相談は、古賀市役所 収納管理課(942-1124)へ。

便利な

納税は口座振替で



「銀行に行く時間がない」「ついつい忘れがち」

お忙しい方には特に便利です！

- 預金口座から納期ごとに振替（引き落とし）できます。
- 1回のお申し込みで毎年継続されます。

申し込みは簡単！

納税通知書（納付書）と通帳、通帳届出印をお持ちのうえ、お取引金融機関へお申し込みください。
申し込み用紙は市内の金融機関窓口に備えています。

下記の金融機関でご利用いただけます

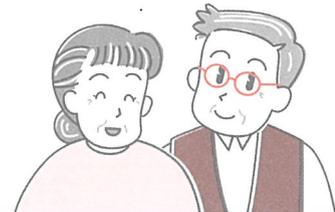
福岡銀行・粕屋農協・西日本シティ銀行・遠賀信用金庫
福岡県信用組合・九州労働金庫・ゆうちょ銀行（郵便局）

※申し込みから手続き完了まで約1カ月かかります。

75歳になる方へ

後期高齢者医療制度に加入されると口座振替の新規手続きが必要です。
（年金天引きの方を除く）

国民健康保険税を口座振替で納付している場合でも、
75歳を迎えて後期高齢者医療制度に加入した場合は、
改めて口座振替の申し込みが必要です。



口座振替に関するお問い合わせ先：古賀市役所収納管理課 ☎942-1124

市税等はコンビニエンスストアで納付できます

市税等（固定資産税、市県民税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、保育料）は、コンビニエンスストアでも納付できます。

※バーコードを印字している納付書のみが対象です。

※バーコードの印字があっても納期限が過ぎた場合は、コンビニエンスストアで納付できません。